

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年2月4日

【評価実施概要】

事業所番号	4271200661		
法人名	有限会社 ケイエム企画		
事業所名	グループホームのんの		
所在地	長崎県東彼杵郡東彼杵町三根郷1441-1 (電話) 0957-46-0077		
評価機関名	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ		
所在地	佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
訪問調査日	2007年11月22日	評価確定日	2008年3月4日

【情報提供票より】 (19年 11月 6日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)16年	10月	1日
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	4人, 非常勤 4人, 常勤換算 4人

(2) 建物概要

建物構造	木 造り
	1階建ての 1～1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	3,000+実費 円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	300 円
	夕食	350 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		1,000 円	

(4) 利用者の概要 (11月 6日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	3名	要介護2	-	名	
要介護3	2名	要介護4	3	名	
要介護5	1名	要支援2	-	名	
年齢	平均 86歳	最低	77歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	山川医院 鈴木病院 大安歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、東彼杵町を一望できる高台に位置し、木の素材が感じられる建物になっています。設計士でもある経営者が、いくつもホームを見学して設計されたホームは、シンプルで機能的な造りになっており、ホーム内は清潔感が漂う眺めの良い空間になっています。前回評価結果を活かした改善活動には積極的に取り組まれており、改善の痕跡が見受けられ、今後にも期待ができます。支援については、基礎情報シートを活用し、ご利用者一人ひとりの生活歴などを活かした取り組みが見受けられ、理念にある「その人らしい生活・・・」を支えていこうという姿勢がうかがえます。ホーム開設から3年が経過し、これからの取り組みに期待できるホームです。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価結果を踏まえた改善に積極的に取り組まれています。</p> <p>改善計画書には、改善のスケジュールまでは記載されていないものの、注意が必要な物品の保管管理方法や外部研修内容の共有化についての取り組みなど、改善事例が見受けられ、今後の改善活動にも期待できます。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>課題の真の共有化を図る必要があります。</p> <p>今回の自己評価については、管理者の退職などもあり、全スタッフでの取り組みには至っておりません。自己評価に全スタッフで取り組むことによる課題の真の共有化に努め、共通認識の上での改善活動を期待します。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>早急の開催が求められます。</p> <p>運営推進会議は、現在開催されておりません。地域の中でご利用者を支えていくといった考えに基づき、地域との交流や質の向上に向けた有意義な意見交換が行われるよう、早急な開催及び積極的な取り組みが求められます。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ご家族の意見の聴取に努め、運営に反映されています。</p> <p>面会時や誕生会などのイベント時に、ご家族の意見を聴取するよう努められており、ご家族の意見をホームの運営に反映した実績もあります。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域との連携については今以上の積極的な取り組みが求められます。</p> <p>地域行事などへの参加は見受けられ、災害時の協力依頼なども行われています。年2～3回の地域の清掃活動にも参加され、地域の方々と協働されています。</p>

(別紙2-2)

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念を掲げ、実践に向けた取り組みが展開されています。	○	地域密着型サービスの役割について再考し、理念に反映させることが求められます。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は掲示され、ホーム会議及びカンファレンス時に理念を念頭においた話し合いが行われているとのこと。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内ふれあい祭りや花火大会、茶市など地域行事への参加事例は幾つか確認できます。また、地域の清掃活動にも経営者を中心に参加されています。町の広報誌なども事業所に届けられています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果を活かし、改善が行われています。今回の自己評価については、スタッフの約半数がかかわられたとのこと。当該制度の意義などについても、スタッフに浸透している状況でした。	○	自己評価については、事業所全体で取り組まれることにより課題等の真の共有化が図れます。今後は全てのスタッフで自己評価に取り組まれることを期待します。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、まだ開催されていません。	○	地域とのかかわりや質の向上などに関する有意義な意見交換が行われるよう、早急に開催されることが求められます。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の介護課や包括支援センターとは、いろいろな連携が図れるよう相談や交流に努められています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご利用者の状況報告は、毎月お便りにより報告されており、状況変化や医療機関受診の際には、電話での連絡が行われています。金銭面においては、現在預かられておらず、全て立て替え払いにされており、毎月の請求時に報告が行われています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	誕生会などのイベント時や面会時の声かけなどにより意見聴取への働きかけが行われており、個別に対応されています。事例としては外出機会の増加や衣類の買い物などが聴取できました。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	働きやすい職場づくりを目指し、スタッフでの食事会などが行われています。退職者や入職者の挨拶は確実にご利用者に行われ、ご家族にもお便りなどで紹介されているとのこと。		

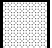
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については町内で開催されるものを中心に積極的に受講され、レポートの提出やホーム会議での発表など共有化にも努められています。また、スタッフの資格取得への姿勢も見受けられます。しかし、研修計画については確認できません。	○	今後は、スタッフ育成の面から、スタッフ一人ひとりの研修履歴等を把握した上での教育計画作成についてご検討下さい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム長レベルでの他のホームとの交流及び意見交換が行われています。	○	ホーム長レベルに止まらず、スタッフによるホーム間の相互見学など積極的な取り組みにより、質の向上やスタッフのスキルアップにつなげる活動もご検討下さい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にはご本人やご家族の状況に応じてホーム長や介護支援専門員が訪問し、ホームの見学にも対応されています。入居直後は家族との連絡を密にし、馴染まれるまで相談しながら対応されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフは、ご利用者と共に喜びや苦しみを分かち合い共感できるよう心掛けているとのことです。ご利用者から、マナー面や季節行事など昔ながらの知恵を活かしたアドバイスを頂くことは多く、労いの言葉もよく頂くとのことです。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声をかけ、しぐさ等も重要な要素と捉えて意向の把握に努められており、スタッフの気付きなどについては、ホーム会議でスタッフ間の共有が図られています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の関わりの中で聴取したご利用者やご家族からの情報、スタッフの気付きなどについてホーム会議で検討され、介護計画が策定されています。	○	介護計画書の家族への説明は、面会時等に行われていますが、同意の署名等の徹底が求められます。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月ごとに、介護計画について評価し見直しが行われています。また、ご利用者の状態変化があった場合の随時の書き込みや削除など、介護計画の変更も行われているとのこと。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者やご家族の状況に応じて、通院介助やお買い物、お通夜への参列など柔軟な支援が行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご利用者等の希望により選定され、受診結果については電話や訪問時の説明により、ご家族と共有されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に関する意向については、出来る限り希望に添った対応を心掛けておられ、現在も対象者が入居されています。入居時にはその希望の聴取が行われており、基礎情報シートにその旨の記録が残されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや対応などご利用者のプライドに対する配慮は見受けられます。個人情報の漏洩防止などへの取り組みもうかがえます。しかし、個人情報保護法への対応は十分な状況とは言えません。	○	個人情報保護についての規程の整備など、早期対応が求められます。また、個人情報保護法についてスタッフ全員の理解を深めるための取り組みを推奨します。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはありますが、声かけを積極的に行いご利用者の意向を踏まえた対応を心掛けてあります。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては、ご利用者の状態に応じて、スタッフと協働されているとのことです。食事中は、スタッフが同じ食事を同じテーブルで食し、支援が必要なご利用者対応も行われています。また、ご近所から頂いた野菜等も取り入れているとのことです。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴について曜日が設定されていますが、希望に応じて柔軟な対応が可能とのことです。介助者の性別については、ご利用者の意向を踏まえた上で対応されています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者の生活歴や生活習慣、職業歴などを基礎情報シートに取りまとめ、その情報を活かした支援が展開されています。訪問時にも、荷物運びやモップかけを自主的に行われている場面が見受けられました。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候に配慮した上で、日常的に外の空気に触れることを心掛けておられます。テラスでの食事や日光浴などの支援も行われています。車椅子での支援も行われています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の施錠はなく、ご利用者の外出には、癖や傾向を把握し対応されています。また、地域への協力依頼も行われています。安全面から玄関にセンサーが設置されていますが、音量に配慮されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の消防訓練を実施されています。また、地域への協力依頼も行われています。しかし、食料品の備蓄や災害時の必要品などの準備は十分ではありません。	○	食料品等の備蓄や必要品の準備など、様々な災害を想定し常備することについて検討されることを推奨します。また、電気・水道等の供給者連絡先一覧表の整備もご検討下さい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量については個別に対応されています。食事の量や形態についての個別対応も見受けられます。嗜好についても基礎情報シートに記録され活かされています。しかし、献立の専門家によるチェックは行われていません。	○	献立については、栄養士などの専門家のチェックを定期的に受けることが求められます。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは全体的に明るく、壁には、手作りのカレンダーや押し花などが飾られています。窓の外には干し柿が吊るされるなど季節に応じた配慮もあり、ご利用者はそれぞれの居場所で思い思いに過ごされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込み品には、特に制限を設けられておらず、ご家族と相談され馴染みのものを持ってきて頂くよう働きかけも行われているとのことです。居室ではテレビ、家具、書籍等の持込が確認できます。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票を添付すること。